

知る分かる つながる 町内会

町内会初心者向けナビ

安心で快適な暮らしを支える町内会の取り組みを紹介しします。町内会のことを知って、活動に参加しませんか。

問い合わせ 市民活動推進課（市庁舎3階、☎65・4130、ファクス23・0156、active@city.obihiro.hokkaido.jp）



▲町内会加入受け付け



▲町内会・市民活動の紹介

現代社会は情報通信手段の進展や価値観の多様化、ライフスタイルの変化などにより、住民同士のつながりが希薄になってきているといわれています。しかし、安心感や潤いのある暮らしを育むためには、地域住民同士の「顔の見えるお付き合い」が大切なのではないでしょうか。

町内会が支える暮らしの安全

町内会は、各地域に住んでいる人々が触れ合いの場をつくり、助

け合い、支え合いながら、快適で住みよいまちをつくるために組織された自主的な任意団体です。市内には768（平成29年4月1日現在）の町内会があり、下のイラストのような日々の暮らしに密接に関わるさまざまな活動が行われています。

それぞれの地域では、防犯灯やゴミステーションの維持管理をはじめ、子どもたちの登下校時の見守りや広報おびひろの配布、花植えや清掃活動などを行っています。ほかにも、災害に備えた自主防災

活動など、お互いが生活しやすい環境や私たちの安心で快適な暮らしを支えており、その活動費は、主に地域の皆さんの町内会費で賄われています。

町内会の行事や活動への参加をきっかけに、地域住民同士の親睦が深まることは、いざというときの大きな力となります。住んで良かったと思える地域は、町内会の皆さんの一人ひとりの協力で支えられています。

住みよい地域をつくるため、町内会の取り組みを知って参加してみませんか。

町内会に加入するには

町内会の加入や町内会に関する相談は、市民活動推進課まで気軽に問い合わせください。

町内会のユニークな活動やアイデアを募集!

「こんな町内会あったらいいな」といったご意見や、町内会の行事情報、他の町内会にもお知らせしたいアイデアなど、あなたの地域をさらに住みやすいまちにするためのいろいろな声を、市民活動推進課までお聞かせください。

できる範囲で町内会活動を



帯広市町内会連合会 会長 高宮 裕 さん

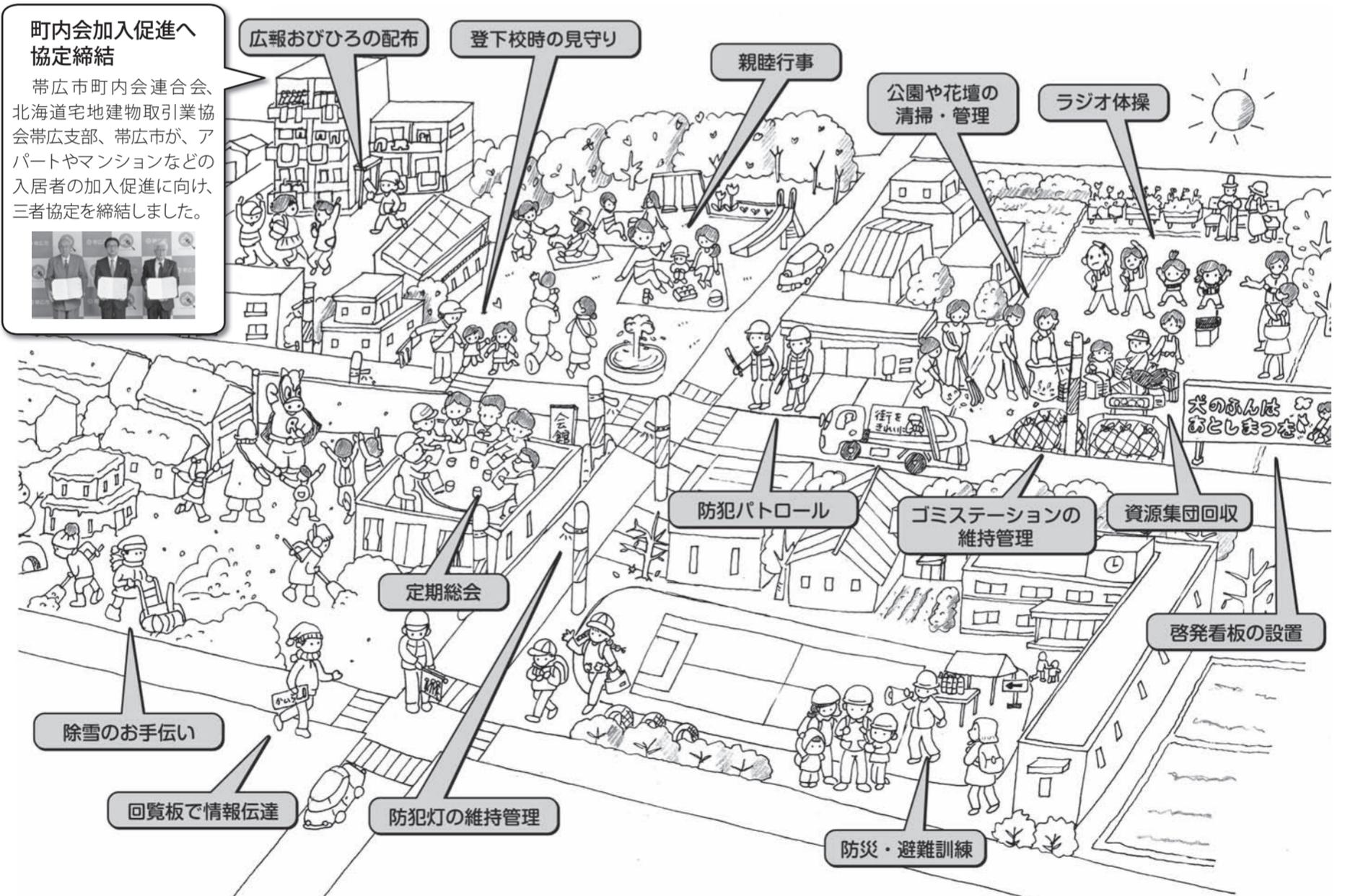
自分の住む地域の町内会が無くなったらと考えてみたことはあるでしょうか。町内会の維持管理機能が失われ、夜道を照らす防犯灯が無くなり、町内の至る所に暗がりが発生するかもしれません。

今、町内会が高齢化などの変遷期を迎え、新たな人材、知恵を必要としています。現在、町内会活動に携わっていない人でも、できる範囲、わずかな協力で構わないので、町内会活動に参加していただければ幸いです。

また、町内会側もおのおのに大きな負担がかからないような町内会運営を考えていかなくてはなりません。すべてを人ごとではなく自分事として捉えていただき、それぞれの地域を住みよいまちにできるような力を合わせましょう。

いくつか知ってる?

暮らしの中の町内会活動



町内会加入促進へ協定締結

帯広市町内会連合会、北海道宅地建物取引業協会帯広支部、帯広市が、アパートやマンションなどの入居者の加入促進に向け、三者協定を締結しました。

